

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	2-3-3	3-4-1	事業名	地下鉄駅施設のバリアフリー化の推進
担当	交通局高速電車部業務課 高松 大輔 896-2744(2414)			
全体計画（当初）				
事業内容	高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備について、平成22年度を目標年度として、全駅を対象に計画的に整備をすすめていく。（なお、エレベーターの設置については別途検討）		＜年度別の事業内容＞	
			【平成16年度】すすきの、南北大通、東西大通、東豊大通、西11丁目、二十四軒（7駅） 【平成17年度】北24条、麻生、円山公園、南郷18丁目、新さっぽろ、大谷地（6駅） 【平成18年度】菊水、白石、自衛隊前、北34条、ひばりが丘、南郷13丁目、南郷7丁目（7駅）	
事業内容（量・場所・規模等）	平成16年度事業内容（決算）		平成17年度事業内容（決算）	
	高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備を進めており、平成16年度は、すすきの、南北大通、東西大通、東豊大通、西11丁目、琴似、二十四軒の7駅を予定していたが、西18丁目も含めた8駅について工事を実施し、平成17年7月竣工した。 なお、整備の実施にあたっては、視覚に障がいのある方や眼科医等の専門知識を有する人達で構成された「地下鉄駅等バリアフリー化検討委員会」を設置し、具体的な整備項目について意見を聴き、可能な限り整備計画に反映させた。		高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備を進めており、平成17年度は、北24条、麻生、円山公園、南郷18丁目、新さっぽろ、大谷地の6駅について整備が完了した。	
事業内容（量・場所・規模等）	平成18年度事業内容（決算）		評価（成果）	
	高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備を進めており、平成18年度は、菊水、白石、自衛隊前、北34条、ひばりが丘、南郷13丁目、幌平橋、南平岸の8駅について整備が完了した。		地下鉄駅バリアフリー計画は平成22年度までの計画を作成しており改修工事は順調にすすめられている。今後も「地下鉄駅等バリアフリー化検討委員会」の意見を反映させながら計画を推進して来た。	
		課題		
		施設のバリアフリー化については平成22年度でおおむね完了予定であるが、ホームと車両との段差解消は依然として人的対応が必要である。		
19年度以降の方向性（事業予定）				
平成18年度に引き続き、高齢者、障がい者の移動円滑化のためのバリアフリー化を進めるため、視覚障がい者誘導用ブロック、車いす対応身障者トイレのオストメイト対応化、エレベーター及びエスカレーターの音声案内、駅構内及びトイレの触知図、出入口、改札口、トイレの音響案内、点字料金表の整備を進めていく。 平成19年は、北18条、豊水すすきの、澄川、平岸、南郷7丁目、中の島、福住の7駅を整備予定駅としている。 なお、詳細については「地下鉄駅等バリアフリー化検討委員会」の意見を反映させていく。				

